

長崎市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和4年12月22日
公正取引委員会事務総局
九州事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

九州事務所管内では、本年度、長崎市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 令和5年2月2日（木）10：00～16：00
（独占禁止法教室については14：40～15：30）
- 2 場 所 長崎ブリックホール（長崎市茂里町2-38）
（独占禁止法教室については学校法人活水学院活水中学校（長崎市宝栄町15-11））
- 3 内 容 （別紙2参照）
 - （1）独占禁止法講演会（定員30名）
 - （2）講習会等
 - ・下請法基礎講習会（義務規定編・禁止規定編、各編定員30名）
 - ・景品表示法講習会（定員30名）
 - ・地方公共団体等の職員向け研修会（対象機関には別途案内、定員30名）
 - （3）消費者セミナー（定員20名）
 - （4）相談・展示コーナー
 - ・相談コーナー（独占禁止法、下請法）
 - ・展示コーナー（パンフレットの配布、下請法動画の上映等）
 - （5）独占禁止法教室（学校法人活水学院活水中学校）※ 上記（1）ないし（3）は、どなたでも参加できます（参加料無料）。

4 申込み

参加を御希望の方は、令和5年1月30日（月）までに、公正取引委員会ホームページ（https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert）からお申し込みください（地方公共団体等の職員向け研修会は除く）。

なお、相談コーナーを除き、取材可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局九州事務所総務課 電 話 092-431-5881（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu